

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

平成29年2月6日

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 根岸ゆき子

1. 監査の実施日

平成29年1月19日（木）

2. 監査を行った監査委員

監査委員 大矢 孝道

監査委員 根岸 ゆき子

3. 監査対象とした部課

政策総務部 企画政策課

地域政策課

防災安全課

4. 監査の範囲

平成28年度12月末における財務並びに事務の執行状況

（指定する個別事業説明）

企画政策課

（1）地域公共交通推進事業

（2）安心して住み続けられる地域再生事業（戦略推進班分）

（3）臨時福祉給付金等給付事業

（4）住宅ストック管理流通活用事業

地域政策課

（1）広報活動事業

（2）「にのみや Life」全国展開シティプロモーション事業

（3）町民活動推進事業

（4）安心して住み続けられる地域再生事業（地域支援班分）

防災安全課

（1）使用料及び手数料 自転車駐車場使用料

（2）使用料及び手数料 臨時自転車駐車場使用料

（3）防災施設維持管理経費

（4）防災対策経費

5. 監査の手順

監査にあたり事前に提出された資料や関係書類等に基づき、試査による証憑突合や質疑応答を行い、事務執行に対する監査を実施した。

6. 監査実施による各課概要

(1) 企画政策課

企画政策課は政策担当参事兼課長、戦略推進班 3 名、企画調整班 3 名の計 7 名が配置されている。なお、企画調整班の内 1 名は神奈川県の交流職員であり、2 年の期限付きである。

まちづくりに関する条例制定、総合計画の策定や行政組織に関する事業等を幅広く実施しており、町政の中核を担う極めて重要な部署である。

「戦略推進班」では主に町長の特命に関する事業展開をしており、公共施設の再配置や他部署との連携による臨時福祉給付金、空き家対策など、行政課題の対応と関係各課との連携に伴う業務を担っている。

重点施策とされている、空き家対策である「住宅ストック管理流通活用事業」では、いわゆる空き家バンクに現在 3 件の登録物件があるが、今年度 1 年をかけて事業の地固めをし、今後は、有識者とともに優良な空き家の流通を促進し、また、適正な管理を促すための方策を検討し、取り組んでいく。

また、「臨時福祉給付金等給付事業」では高齢者向け、障害・遺族基礎年金受給者向けとして、福祉課及び戸籍税務課と連携しながら、給付事務を行っている。

「企画調整班」では、町の主要計画である総合計画や総合戦略、行政改革の推進を主とした業務としているが、その他にも町の重点施策である地域公共交通に関する業務も担っている。

町の地域公共交通計画に基づき、デマンドタクシーは平成 25 年 10 月よりサービスを開始したが、試行運行期間である 3 年が経過したことから、地域住民の意向も踏まえ、平成 29 年 9 月末での休止を地域公共交通活性化協議会が決定した。それに伴い、コミュニティバスによる新たな運行経路を検討しながら交通空白地域の改善に取り組んでいる。

(2) 地域政策課

地域政策課は、課長、地域支援班 3 名、広報統計班 3 名の計 7 名が配置されている。地域支援班の内 1 名が平成 29 年 1 月～3 月の 3 カ月間、国の機関にて研修を行っている。なお、その間は監査委員事務局より 1 名を兼務として従事させ、欠員分を補っている。

当課は平成 28 年度に機構改革で新設された部署であり、企画政策課より広報統計班の業務と男女共同参画社会推進事業、防災安全課より消費

者対策事業、福祉課より人権啓発事業、町民課より町民活動推進事業及び町民活動サポートセンター運営事業等を引き継いでいる。

また、毎月の広報紙の発行や地区長連絡協議会など、行政と地区や町民間の橋渡しを行う業務を主としており、町民全体を対象とした重要なセクションである。

「地域支援班」では、地区長連絡協議会や町民活動推進委員会など地域に根差した業務をメインにしつつ、一色小学校区をモデル地区に地域再生協議会を設立して、町の重要施策の一つである「安心して住み続けられる地域再生事業」を今年度より開始した。これにより、少子高齢化や人口減少、コミュニティの衰退など町が抱える課題解決に向けた施策が進められている。今後は地域再生計画を基本にして、同協議会が自立していくことを目指している。

また、地区長連絡協議会への委託事業として、長野県高山村と二宮町の小学生と保護者を対象とした地域間交流事業を行っており、お互いの町村を行き来することで町民（村民）レベルの心の交流を図っている。

「広報統計班」では、町民向け広報媒体である「広報にのみや」の発行や各種統計事業の他、二宮町の魅力を発信することによる定住人口の確保等に努める『「にのみや Life」全国展開シティプロモーション事業』にも注力している。なお、町のPR動画は人気を博し、二宮町の知名度アップにも寄与しているところである。

また、全町職員を対象としたシティプロモーション研修も行い、職員自らの日常業務への取り組みに対する意識改革を行った。このようなプロモーション戦略を推進する中、町民有志による「にのみや LOVERS～まちの魅力伝え隊」を結成し、定住促進等を目的として、町の魅力の発信力強化を図っている。

（3）防災安全課

防災安全課は、1課1班であり、課長、危機管理班3名の計4名が配置されている。

防犯や防災対策に係る全ての業務を担うほか、自転車駐車場の整備や運営管理を行っている。なお、今年度の機構改革により新設された地域政策課へ消費者対策事業が移管されている。

町内の全防犯灯、街路照明灯が他自治体より先行してLED化されたことにより、省エネ化はもちろんのこと、球切れの対応が皆無となり、維持管理業務の効率化が図れた。

現在は地域防災計画の改訂とともに業務継続計画（BCP）の作成を進めている。

7. 監査結果

各課とも平成 28 年度予算の事業執行に関する事務については、適正に執行されているものと認められる。

以下、各課の業務に関して気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

(企画政策課)

- 1) 人口減少社会を前提に町組織のスリム化を実施したが、随時、住民サービスへの影響を検証し、柔軟に対応されることが望まれる。
- 2) 臨時福祉給付金について、一人でも多くの対象者に給付できるよう、給付率の向上に努められたい。
- 3) 住宅ストック管理流通活用事業について、現状は登録件数 3 件である。今後は登録条件の周知等に注力し、制度の推進を図られたい。
- 4) 全国的に高齢者による運転ミスの事故が多発している。地域公共交通推進事業の運行見直しに伴い、当町においても高齢者の運転免許証自主返納を含め、空白地域の改善に取り組まれたい。

(地域政策課)

- 1) 町民活動推進補助金について、当事業の一層の周知に努め、町内数多くの団体の支援に注力されたい。
サポートセンターが町民センターに移転したのを機に、町民活動団体への一層のサービス向上を図られたい。
- 2) 地域活動支援交付金は、永年町内の全 20 地区の地域活動を推進するために支払われている。現状では各地区の世帯数や人口に多くの差が生じていることから、地区割りのバランス改善に向けて積極的な取組みが望まれる。
- 3) 町から依頼する各団体への委託事業では、町職員の事務負担の軽減を図るため、各団体との様々な調整を図り、工夫を検討されたい。
- 4) 地域間交流事業について、町内各地域からの要望も踏まえ、関係者の努力により参加者の増員が図られている。今後も引き続き当事業が町民に期待される事業として継続されることが望まれる。
- 5) シティプロモーション事業は、定住促進や地域活性化に係る重要な事業である。現在も精力的に取り組まれているが、当該事業への予算確保も含め、今後とも一層の効果的な情報発信に努められたい。

(防災安全課)

- 1) 昨年度までに防犯灯・街路照明灯の全町 LED 化が完了し、今年度の電気料金の削減や修繕の解消に寄与していることは評価に値する。
- 2) 自然災害は地形や高低差など地域の特性に応じて発生するものと考えられる。各地域の特性をより詳細に把握して、正確な防災マップの改訂や、自主防災組織の根幹である各地域の「組・班」単位の見直しを行い、地域防災力の向上に努められたい。

- 3) 今年度内閣府に出向中の職員を通じ、国レベルでの防災対策等の情報把握に努め、地域防災対策の質の向上に努められたい。
- 4) 自転車駐車場の収入は減少傾向にある。駅南北の自転車駐車場のライフサイクルコストも配慮しながら、周辺地域の民間自転車駐車場の使用料金等も考慮し、より一層の効率的な利用促進を図られたい。

以上